

議員提出議案第3号

ガザ地区における即時停戦及び人質の即時解放を  
求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり南相馬市議会会議規則第14条第1項  
の規定により提出いたします。

令和5年12月25日提出

南相馬市議会議長 平 田 武 様

提出者	南相馬市議会議員	渡部	一夫
賛成者	南相馬市議会議員	太田	淳一
〃	〃	今村	裕
〃	〃	鈴木	昌一
〃	〃	表	信司
〃	〃	郡	俊彦
〃	〃	櫻井	勝延
〃	〃	志賀	稔宗
〃	〃	渡部	寛一

## ガザ地区における即時停戦及び人質の即時解放を求める意見書（案）

本年10月7日から始まったイスラエルとパレスチナのイスラム組織ハマスとの軍事衝突により、パレスチナ自治区ガザ地区において、罪のない一般市民に多大な犠牲が生じている。

こうした事態を受け、国連総会は、本年12月12日にガザ情勢に関する緊急特別会合を開き、即時の人道的停戦を求める決議を153か国の賛成で採択した。本決議は、国際社会の総意として、人道的停戦のほか国際法に基づく民間人の保護や人道支援へのアクセス、無条件で人質を即時解放することを要求している。

しかしながら、現在も生命の危機にさらされ続けている人々の状況は極めて深刻であり、国際人道法上のいかなる場合においても生命と尊厳を守るべきとの理念を尊重し、この軍事衝突により一般市民が直面している危機的な人道状況を改善し、事態の早期沈静化を図ることが求められている。

南相馬市は、平成21年6月24日に日本国憲法の精神に基づいて、核兵器の完全廃絶と軍備縮小を全世界に訴え、人類の願いである世界平和の実現を希求し、核兵器廃絶平和都市宣言を議決した。

よって、南相馬市議会は、国会及び政府において、国際社会の一員として恒久的世界平和を求める立場から、関係国・国際機関と連携し、全ての当事者に対し採択された決議に基づく誠実な行動や国際人道法の遵守を求めるなど、あらゆる外交努力を尽くし、ガザ地区における即時停戦及び人質の即時解放に向けた取組を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和5年12月25日

福島県南相馬市議会議長 平 田 武

衆議院議長 様  
参議院議長 様  
内閣総理大臣 様  
外務大臣 様